平成２６年（フ）第５９号
奈良県北葛城郡上牧町大字上牧437番地１
債務者　竹田　進一
１　決定年月日時　平成26年４月23日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮尾　耕二
４　破産債権の届出期間　平成26年６月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午前10時35分
６　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第１２２号
岡山県倉敷市児島下の町９丁目12番カ24号
債務者　水野　武夫
１　決定年月日時　平成26年４月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藥師寺隆史
４　破産債権の届出期間　平成26年６月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１２３号
岡山県倉敷市児島下の町９丁目12番カ24号
債務者　水野　直美
１　決定年月日時　平成26年４月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藥師寺隆史
４　破産債権の届出期間　平成26年６月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３８号
鹿児島県志布志市志布志町志布志241番地３
債務者　菊田　　薫
１　決定年月日時　平成26年４月23日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本田　貴志
４　破産債権の届出期間　平成26年５月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月２日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２６年（フ）第８８号
青森市大字浜田字玉川146番地60
債務者　上林　英一
１　決定年月日時　平成26年４月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　史行
４　破産債権の届出期間　平成26年５月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１４号
福島市笹谷字吉原50番地の３
債務者　長谷部崇仁
１　決定年月日時　平成26年４月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷澤　正高
４　破産債権の届出期間　平成26年５月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年６月30日まで
福島地方裁判所

平成２６年（フ）第１７６号
北九州市戸畑区東大谷１丁目12番26号
債務者　立木　正明
１　決定年月日時　平成26年４月24日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金　　敏寛
４　破産債権の届出期間　平成26年５月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成26年７月２日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第１８号
青森県北津軽郡板柳町大字三千石字五十嵐27番地６　双葉団地25―５
債務者　永澤　勝彦
１　決定年月日時　平成26年４月24日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金田健一郎
４　破産債権の届出期間　平成26年５月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月24日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年７月３日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２５年（フ）第１６３号
青森県五所川原市大字広田字榊森２番地16
債務者　奈良　　彰
１　決定年月日時　平成26年４月24日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　　雄亮
４　破産債権の届出期間　平成26年５月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午前11時10分
６　免責意見申述期間　平成26年７月３日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２６年（フ）第３９号
青森県弘前市大字桔梗野２丁目６番地１　ホワイトハウスⅢ―305号
債務者　高田　寛之
１　決定年月日時　平成26年４月24日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菱谷　　毅
４　破産債権の届出期間　平成26年５月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月28日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年７月３日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２６年（フ）第５５号
青森市橋本１丁目９番16―301号
債務者　三浦　知克
１　決定年月日時　平成26年４月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田村　　良
４　破産債権の届出期間　平成26年５月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年７月４日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第４６号
青森県八戸市大字河原木字小田上12番地32
債務者　藤島　章洋
１　決定年月日時　平成26年４月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木村　哲也
４　破産債権の届出期間　平成26年５月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年７月４日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２６年（フ）第１４号
鹿児島市西陵３丁目10番８号
債務者　鮫島　裕治
１　決定年月日時　平成26年４月24日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上山　幸正
４　破産債権の届出期間　平成26年５月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午前11時20分
６　免責意見申述期間　平成26年７月７日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２６年（フ）第５５２号
名古屋市北区喜惣治２丁目72番地　エスポワールＫ301号
債務者　村上　俊弘
１　決定年月日時　平成26年４月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平田　浩一
４　破産債権の届出期間　平成26年５月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月22日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成26年７月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１０６号
北海道旭川市末広東３条５丁目４番３号
債務者　大波　一男
１　決定年月日時　平成26年４月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　直久
４　破産債権の届出期間　平成26年５月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月16日午後３時
６　免責意見申述期間　平成26年７月９日まで
旭川地方裁判所民事部